

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191700216		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームきらみの憩		
所在地	岐阜県恵那市明智町吉良見472-23		
自己評価作成日	令和5年2月17日	評価結果市町村受理日	令和5年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JivovsCd=2191700216-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JivovsCd=2191700216-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域の中で、住民とのふれあいの場を積極的に持ち、地域との繋がりを大切にしています。現在、コロナ禍に於いては面会の制限はありますが、出来る限りの柔軟な対応が出来るように取り組んでおります。ご家族様にも利用者様の生活の様子を知ることが出来るように、毎日ブログの更新しております。終末期ではご利用者様・ご家族様の希望によりホームでの看取りを考えられる方には、協力医・看護師との24時間の連携体制を取り、可能な限り受け入れさせていただいております。職場環境を整えることで職員の離職もほとんどなく、利用者様と馴染みの関係を継続し信頼関係を築いて、安心して過ごしていただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員の表情は明るく、元気がある。会話からもチームワークの良さが伺える。利用者や職員は家族のような関係性ができており、家族アンケートでは評判も良く、家族との信頼関係ができています。職員繋がりや入職者も多く、永年勤続者が多いことから、人間関係や職場環境が良さが伺える。資質の向上に向けて研修もしっかり行われている。24時間体制の医療連携もできており、可能な医療処置の幅が広い。事業所の建物は平屋で大きく、広々とした開放感がある。建物の横には公園やふれあい会館があり、鍵の管理を任せられるほど地域との繋がりがもあり、地域密着の相互協力関係ができています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・介護の心得・介護の三大理念・接遇5原則ルールを全職員で共有している。新人研修では初めに理念を周知させたり、委員会や勉強会で実践に向け、意見交換を行っている。	事業所独自の理念「人と人、心と心のふれあいを大切にいつも明るく笑顔の絶えないホームでありたい」を事務所に掲示し、毎朝朝礼で唱和することで職員の意識付けを図っている。家族からは、いつ訪問しても職員が明るいという評価を貰い、理念に沿って実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にて地域の行事やふれあいサロンなどが中止になっている現状で、地域との交流が出来なくなっていますが、ふれあい会館の管理を請負、住民の方々への鍵の受け渡しや野菜の差し入れ等により住民と交流している。	事業所の隣には公園やふれあい会館がある。鍵の管理も任せられ地域住民と触れ合う機会が多く、介護に関する福祉相談の窓口的役割りを担うなど、地域に貢献している。また、地域の人々が楽しめるよう事業所裏の敷地を開放している。地元の人から野菜の差し入れなどもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍において、地域行事はすべて中止になり、現状では住民との交流が一切できない状態です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により会議の開催は中止していますが、年6回利用状況・事故報告・人員報告・取り組みの報告をしています。地域の委員の方には資料を手渡して配達し、質問や意見をいただいている。	今年度も運営推進会議は書面開催とし、会議報告書は年度初めに市に提出している。行政や会議の構成委員にも郵送や手渡しで配布し、意見を貰っている。コロナが5類扱いになった際には、対面での会議を検討していくとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着部会・相談員連絡会・集団指導などにリモートで参加し情報交換や連携を図っている。分からないことがあるときには、行政に電話等で問い合わせたり、意見や助言をいただいている。	市から、コロナに関する情報や研修の案内が届き、研修にはリモートで参加している。コロナ感染予防対策として、様々な防護具等が配布され、県からは、二酸化炭素測定器が届くなど、協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け拘束がもたらす弊害や身体拘束に該当する具体的な行為・身体拘束をしないケアの理解と実践について毎月勉強会を開き、周知徹底をしている。玄関の施錠も身体拘束であることを認識し、戸外に出たときには付き添うようにしている。	身体拘束適正化委員会を設置し、本社からの資料やリーダー研修資料を活用して毎月勉強会を開いている。参加できない職員には、資料を回覧し職員全体で適切なケアに取り組んでいる。利用者への声かけがスピーチロックになっていないかなど、振り返りながら話し合い、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について常に考え危険性を十分理解をし、職員同士声を掛け合い防止に努めている。虐待防止委員会や法令遵守委員会等でも話し合いの場を持ち、毎月取り組んでいる。		

岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度を利用されている方は現在みえないが、成年後見制度を職員全員で理解・活用できるよう、成年後見制度勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、改定時には十分な説明が出来る機会を設け、不安や疑問点など尋ね、ご家族様やご利用者様が理解し納得・同意していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により、ご家族様と直接会って意見を聞く機会が減少していますが、電話での意見・要望を聞いたり、荷物を持って来ていただいた時に、都度聞くように心掛けている。外部評価のご家族様アンケートの提出依頼も、出来る限り直接伝えている。	家族会は現在中止となっているが、以前はふれあい会館で食事会をするなど交流していた。現在、「ほほえみだより」は、全体にむけての発行、または担当職員が個人向けに手書きメッセージを添えて家族に送っている。家族からは面会時などに意見を聞き、出された意見や要望を検討し家族に報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が直接意見や提案が出来るようにホットラインの設置している。全体会議や個人面談の中で出てきた意見等を、本社のリモート会議の中で意見集約していただき、運営に反映させている。	管理者が日常的に現場に入り、職員が意見を言い易いよう信頼関係作りに努めている。また、職員の様子を見ながら声掛けし、ストレス緩和にも努めている。個人面談も年2回行っている。職場環境や就業条件の整備で、勤続年数の長い職員が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の評価や、有資格者に対して能力に応じてやりがいを持って働ける環境の整備に努めている。また、会社独自の役職を配置し、本社研修に参加をしてもらい達成感を持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修・実務者研修を働きながら取得できるように機会を設けている。新人・リーダー・ケアマネのリモート研修を行っている。毎月の会議の中で研修報告をし、全員が勉強出来る機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で同業者との交流する機会がなくなっている現状。法人内ではリモートを活用し、リーダー研修や管理者研修の中で他施設との意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を必ず行い、思いが出しやすい環境を作り、共感的な態度でご利用者の不安な思いや、何を求めているか等を傾聴し、信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時には管理者・ケアマネと現場リーダーと一緒に訪問し、ご本人とご家族と別々に面談を行い、ご家族が困っている事や不安な事を表ししやすい環境を整え、傾聴しながら信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いを確認し、安心して利用できるよう、その他のサービスの提案や施設の案内、地域のケアマネージャーとの連携を図り、早急に出来る限りの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴の把握をし、それぞれの出来る事、能力を発揮出来るように関わっている。教えていただいた時には感謝の言葉を伝え、職員とご利用者が共に支えあう関係に心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の施設便りに生活の様子を伝えたり、ご本人の思いを職員が受け止め、ご家族に伝えている。毎日のブログ更新にて、生活の様子を知っていただく機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前のように面会や外出ができない環境下であり、会うことは難しい現状であるが、会話の中で誰に会いたいのか、行きたい場所があるか等を聞き、関係が途切れないように支援している。電話がしたい時には、話が出るように環境を整えている。	以前は、定期的に民生委員主催のサロンがふれあい会館で開かれ、地域交流の場となっていた。現在は、感染予防対策をした上で、玄関先で家族や知人との面会を行っている。ユニットの利用者同士の関係継続にも努めている。定期的に訪問する理美容師も顔馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	情報共有を行ない、気の合う人や合わない人の把握に努め、より良い関係が築けるように努めています。他のユニットのご利用者との関わりが出来るように、交流の場の提供をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も出来ることがあれば相談・支援の協力の意思をご家族に伝え、来訪しやすい関係づくりを心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集を行い、思いの把握に努めています。日々の生活の中ではゆっくり関わる時間を作り、思いや意向を聞きとれる環境を整えている。意思伝達の困難なご利用者には表情・行動・生活歴の把握を行い、ご本人の希望に近づけるよう努めている。	日頃から、利用者とはじっくり向き合い、会話の中から思いや要望を聞くよう心がけている。また、理念である「心と心のふれあいを大切に」を常に意識し支援に努めている。意思伝達が困難な利用者の場合は、何気ない会話や家族からの情報から、思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシート・アセスメント表を活用し、身体状態・生活歴・生活環境等の把握ができるように、ご本人・ご家族より情報収集に努めている。入所前のケアマネージャーにも情報収集を行い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の行動や心身の状態をしっかり観察し、申し送りやカンファレンスにて職員同士の情報の共有を図り、一人ひとりの現状の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中でご本人・ご家族の思い・意向を事前に聞き取り、介護計画に取り入れ作成している。事前に多職種の意見やご家族様の意向を汲み取り、サービス担当者会議を開き介護計画の作成をしている。	多職種で連携し、利用者の体調管理に努めながら、介護計画の見直しを6か月毎に行い、新規の利用者は1～2か月で見直している。また、毎月の会議の中でも話し合い、統一した介護を実践できるよう、ワンチームとなって支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを職員間で情報共有し、ケアプランに沿った支援ができるように記録している。記録の必要性を伝え、記録の充実を図り職員間の情報共有に努め、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や緊急時対応は、ご本人やご家族の希望をふまえ、柔軟に対応している。状況や意向が変化した時にも、出来る限りのサービスが行えるよう対応している。		

岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事が中止になり、参加することがなくなっているが、施設内での行事や毎日の仕事の中で、役割を感じていただきながら、安全で楽しみのある暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望するかかりつけ医があれば、ご家族で受診していただいたり、状況に合わせて代行受診をする。内科・眼科・歯科、複数の医療機関と関係を密に連携し、定期的に往診していただいている。	入居時に、かかりつけ医の選択について説明し、現在は全利用者が協力医を選択している。内科は月2回、歯科は月1回、眼科は年2回の往診がある。薬剤会議では、管理者が利用者の状況を伝え、薬剤師から助言を得ている。24時間医療連携がとれており、安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携し、常にご利用者の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。月2回の往診以外にも24時間の連携が取れる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の対応、医師からの説明をご家族様と一緒にいたり、支援方法などのサマリーを記入し、医療機関に提供している。入院期間中も見舞い、医師・ケースワーカー・看護師との情報交換しながら、早期退院への支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について、ご本人やご家族の意向をふまえ、医師・薬剤師・職員が連携を取り、納得した最期を迎えられるような支援をしている。グループホームでの看取りのメリット・デメリットをしっかりと説明し理解していただいている。	重度化や終末期について、契約時にホームの指針を説明し、家族の意向を聞いている。家族が看取りを望む場合は、医師、薬剤師、訪問看護師、職員が連携し、医師の意見書を貰い看取り計画を立てている。全職員が看取りに関する研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応について定期的に勉強会を行ったり、看護師による救急時の対応等定期的に勉強会を行い適切な対応が出来るよう話し合い職員全員で知識を高めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2日の防災訓練の実施やマニュアルを作成し、避難誘導が安全に行えるよう取り組んでいる。防災委員の自治会長にも運営推進会議メンバーになっていただき地域住民の方の協力体制を整えている。災害時の非常食・飲料水の確保や小型発電機の確保をしている。	昨年の目標であった災害時の飲料水の確保は整備された。年2回災害訓練を実施し、消防署の指導で避難訓練を行った。また、利用者も水消火器を使って訓練に参加したり、職員は看護師から心肺蘇生法を学んでいる。玄関には防災頭巾やヘルメット、懐中電灯、小型発電機等を備えている。	防災訓練は定期的に行っているが、発電機取り扱いができるのは数名の職員のみである。災害時において、誰でも扱えるようにする事が望ましい。また、職員の役割分担などを取り決め、全職員が適切に動けるような訓練に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の誇りやプライバシーを損ねないような声掛けをする様に常に接遇5原則ルールを意識し、ゆっくり、優しく、丁寧に、相手に分かる言葉を用いるよう心掛けている。毎月の会議や委員会で勉強会を行い権利擁護等の理解を深めている。	接遇研修は年4回行っている。常に接遇5原則を意識して利用者に接している。脱衣所扉の内側にカーテンを付けたり、入口に簾を掛けプライバシーへの配慮を心掛けている。利用者の誕生会は、誕生日の当日に行うことに拘り、毎回、管理者がケーキを手作りしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるように、一人ひとりに合わせた声掛けを行い、自己決定できない方には、選択肢を示し答えやすく働きかけている。希望や思いの表出がしやすい、居室や入浴時等で話を聞ける環境を整えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、1人ひとりのペース・体調・気持ちに合わせて過ごしていただくよう支援している。何をしたいのか問い、レクリエーションや散歩等の希望に応じて出来る限りの支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧水や乳液を使用される方や化粧の希望があればご利用者様にあわせて支援している。理美容に来ていただき、ご本人の希望に沿ったカット・染め等が出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを聞き、個々で出来る限り対応している。ご利用者の能力に合わせ、下準備のお手伝いや、片付けを職員と一緒にしている。食事に関するアンケート等を定期的に取り、本社の飲料部に意見をあげ献立に反映させている。	本社の管理栄養士による献立で食材が届き、3食手作りしている。また、近所からの差し入れや事業所の畑で採れた野菜を使ったり、干し柿や五平餅、朴葉寿司作りなど、利用者も出来る事を一緒に行いながら、季節感あふれる食事を皆で楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量の少ない方には、好みの飲み物に変えたり、ゼリーにして水分摂取を促している。栄養が不足している方には栄養補助食品を利用したり、状態によってはプリンにして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持ができるよう、毎食後の口腔ケアを行っている。歯科衛生士による口腔ケアに関する指導を月に一度受けている。必要時には歯科往診・口腔ケアを専門医に依頼し管理をしている。		



岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを周知し、時間を見て声掛け誘導して出来る限りトイレでの排泄ができるよう支援している。一人ひとりの状態に応じてリハビリパンツやパットの種類を使い分け、排泄の失敗を少なくできるように検討し支援している。	それぞれの排泄パターンを掴み、声掛けと誘導でトイレでの排泄を支援している。入居時に、紙パンツの利用者が布パンツに改善できた実績もある。また、薬の見直しで、歩行可能となった利用者が布パンツに変わるなど、排泄用品の軽減だけでなく、本人の自信にも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便を排便シートにて確認し、個々の状態に応じ下剤を服用している。個々にあわせてヨーグルトの摂取や水分補給や日々の運動・腹部マッサージで自然排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時にはその日の気分やタイミング・湯加減などを聞き、出来る限りご本人の希望に沿った支援をしている。入浴中は利用者様とゆっくり会話を楽しみ気持ち良く入浴が出来るよう支援している。	週2回の入浴を基本に、利用者の体調や気分に合わせて、時間や曜日の変更など臨機応変に対応している。浴槽は、足の上がらない人も楽に湯に浸かれる機能があり、通常はマンツーマンで対応しているが、重度の利用者は二人で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はご利用者様の希望や体調に合わせ、休息できるよう環境整備をしている。夜間、寝付けない時には、職員と一緒に話しをして穏やかな時間を過ごしたり、温かい飲み物を提供したり、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの服薬ファイルを作成し、薬の目的や副作用等把握出来るよう努力している。又、薬の変更や状態変化があるときには、しっかり記録し申し送りを行い連携を図っている。服薬管理システムを活用し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話より、やりたい事や楽しみな事を聞き取ったり、一人ひとりの生活歴を把握し、楽しみや役割を持って生活が出来るように場面作りを心掛け支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には施設の近くに公園へ散歩に出かけたり、玄関の外で椅子に座り外気浴ができる環境にあり、日常的に外気に触れている。コロナ禍で外出することは未だ困難になっている。	コロナ禍で、買い物や喫茶店には出かけていないが、玄関先の日当たりの良い所にベンチを置き、日光浴をしたり、前の公園に散歩に出かけている。外出できない分、屋内でのレクリエーションを充実させ、下肢筋力の低下を予防するため、手摺のある長い廊下での歩行訓練も支援している。	



岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様で財布を持っていないと不安な方には、個人で財布を持っていただいています。外出時には財布を持って出掛け、ご自分で支払いをしていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持ってみえる方には、毎日充電や電源の確認をしている。携帯電話を持ってみえない方には事務所にて電話をかけていただいている。又、希望者には年賀状発送のお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの壁には季節ごとにご利用者様と一緒に作成した作品を飾り、季節を感じられる工夫をしている。外には鳥の餌台があり、大窓からバードウォッチングが楽しめるようにしている。広いリビングにはソファを置き、好きな場所で寛げるようにしている。	建物全体が広々として開放感があり、天窓からは明るい陽射しが入る共用空間である。大窓からは、庭に取り付けたエサ台に野鳥が訪れ、餌をついばむ姿が眺められるなど、周囲は自然が豊かである。対面キッチンからフロア全体を見渡す事ができ、職員が食事の準備をしながらも、利用者の様子を確認することができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットの行き来が自由にできるように支援している。各所にソファを置き、気の合ったご利用者様同士で座れる場所を作っている。食堂のテーブルも利用者様に合わせ、配置や席の考慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には好みの物を置いて頂き、居心地よい空間を作っていただいたり、使い慣れた家具を使用することでの利点をご家族様に理解していただき、協力を得て馴染み深い物を家から持って来ていただくようにしている。	居室も広く、ベッド、椅子、テーブル、エアコンが備え付けられている。テレビやチェストは、使い慣れたものを持ち込める。利用者は、自分の作品や家族の写真などを飾り、居心地の良い部屋となっている。看取り介護を行う際には、家族の希望があれば、宿泊の受け入れ体制もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせ家具やポータブルの配置を変えたり、何かわかるように貼り紙をしたり環境整備に努めている。手すりが必要な場所があれば設置し安全に生活が送れるように努めている。		